

松前町

# 議会だより

No.97

2018年5月1日発行

愛媛県伊予郡  
松前町議会

3月定例会



- |     |          |                    |                 |
|-----|----------|--------------------|-----------------|
| 2P  | 平成30年度予算 | 前年比3.1%増           | 更に防災・子育て支援施設の拡充 |
| 6P  | 委員会ニュース  | 新年度予算の使い道を議員全員で審議  | ほか              |
| 16P | いっぱん質問   | ・公約のまちづくりの進展は      |                 |
|     | ↳        | ・スポーツ・文化・観光推進部署設置は |                 |
|     |          | ・家計が教育格差とならないために   |                 |
|     |          | ・町営保育所の民間移行手続きは    |                 |
| 22P | 議会報告会の開催 | 町民と議員の意見交換         | (議会改革のエンジン始動!)  |

# 拡充で

## 30年度予算 前年比3.1%増

### 3月 定例会

### —こんなことが決まりました—

### あらまし

3月定例会は、3月5日から23日までの19日間の会期で開催。

★第1日目に報告1件、条例16件、予算11件の案件が上程され、うち12件の条例改正案件をそれぞれ所管別に総務産業建設、文教厚生の常任委員会に付託した。

また本年度補正予算5件、新年度当初予算6件については予算決算常任委員会に付託した。

★第2日目に一般質問を行い、4議員が登壇し町政をたじた。

★最終日に期間中に審議された各委員会の報告を受け、すべて原案通り可決。追加議案として3件の人事案件に同意し、追加補正予算案件1件についても原案通り可決した。  
(詳細については、各ページで)

## 国・県の補助金利用で大型事業に着手

## 新年度はステップアップの事業展開を

歳入

固定資産税の償却資産の減額をはじめ家屋評価替えの実施による減額などが見込まれる。

税収は5641万円余り減っている。

景気の回復基調から地方消費税交付金の増額はあっても普通交付税が減額されるので厳しい状況に変わりはない。

歳出

予算総額が昨年より3億188万3千円増加、扶助費など義務的経費は昨年度並みに抑制しているが企業への奨励金による補助費の増加や西公民館の耐震化、幹線道路の整備、認定こども園施設整備への補助などと共に特別会計への繰出金が財政を圧迫し、非常に厳しい状況だ。

一般会計	100億1398万円
特別会計	70億8576万円
水道事業会計	8億869万円
総額	179億843万円

でスタート!!

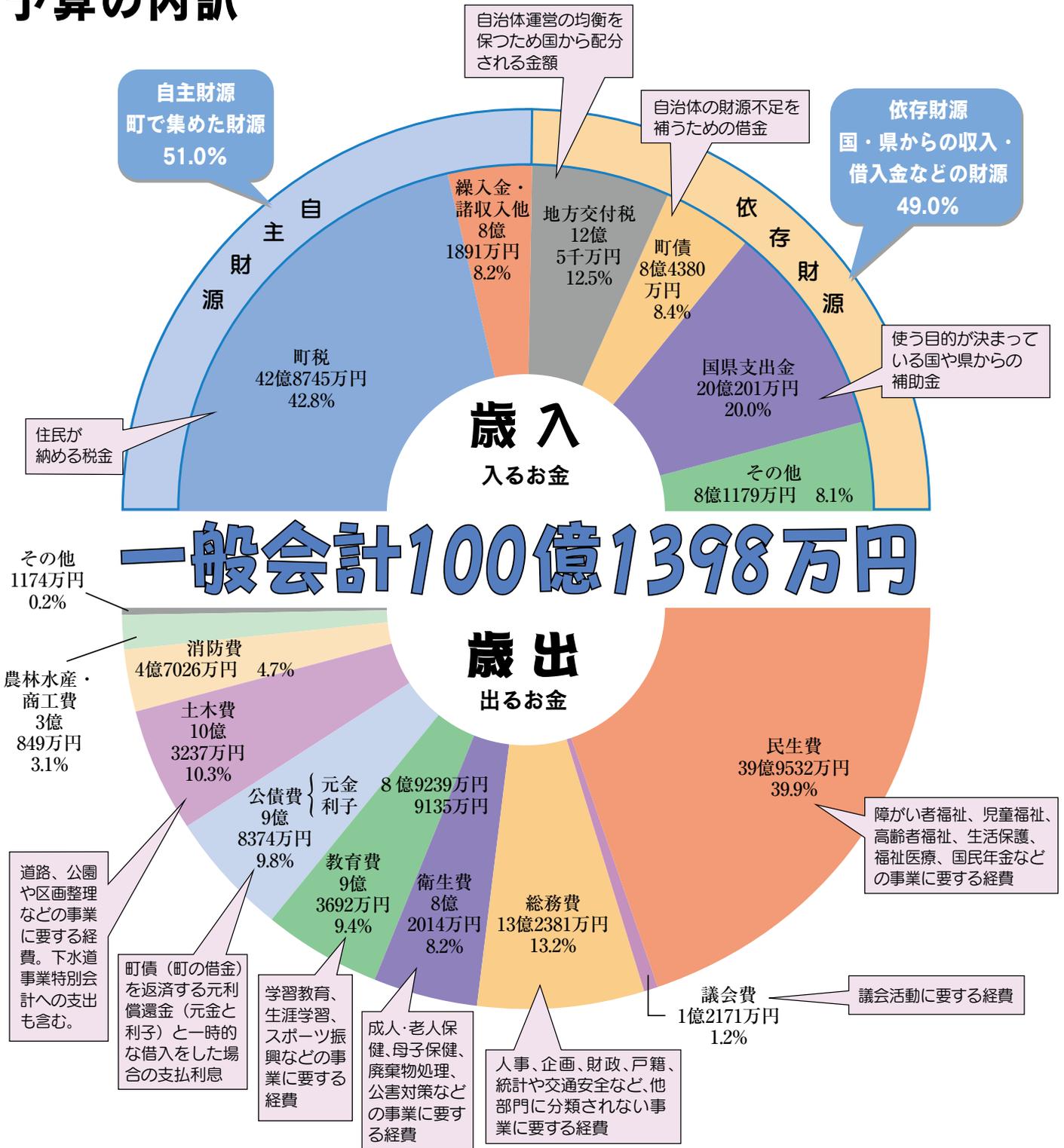
### ●平成30年3月末の地方債(借入金)と基金(貯金)の在 high 状況(一般会計分)

項目	金額	備考
地方債(借入金)在 high	110億9524万円	見込額
	35万9337円	町民一人当たり
基金(貯金)在 high	19億5120万円	見込額
	6万3193円	町民一人当たり



# 更に防災 子育て支援施設

## 予算の内訳



※グラフ中1万円未満は切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。

# 前年度とどこが変わった？

## 新規事業

### ○保育所・認定こども園等施設整備事業 3億2759万円

町内の保育所・認定こども園の施設整備を推進するため、事業者への補助金交付

### ○松前中学校改築事業 4931万円

老朽化・耐震化への対応として、松前中学校の改築実施設計のため

### ○情報伝達多重化推進事業 3082万円

災害時の情報伝達をスムーズにして、同時に多くの情報を取得できるシステムに



### ○教育施設劣化状況調査事業 1983万円

文科省からの通知により長寿命化のため小中学校・幼稚園・給食センターの劣化状況調査を行う

### ○JR伊予横田駅駐輪場整備事業 881万円

利用者の安心・安全のため伊予市と共同で駐輪場の屋根及び照明を整備する

### ○小中学校ネットワーク機器更新事業 727万円

老朽化への対応及び安定したネットワーク環境を確保するための機器更新を行う

### ○松前町ホッケー公園施設管理事業 700万円

松前町ホッケー公園誘導看板設置工事（4カ所）

## 【増額した主要事業】

### ○庁舎管理事業 + 4264万円

旧保健センター解体による跡地駐車場整備、他

### ○情報管理事業 + 2808万円

総合行政ネットワーク更新、住民基本台帳システム更新、松前町ホームページリニューアル

### ○放課後児童健全育成施設整備事業 674万円

岡田小学校放課後児童クラブ新築工事設計委託事業として

### ○花いっぱい事業 302万円

町民の憩いの場として、古泉駅南の農地を花畑として整備する事業



### ○学校教育指導員設置事業 301万円

複雑化する学校教育に対応するため、専門的知識を有する教員OBを配置して円滑な学校教育事務を行う

### ○土のう置場設置工事業 265万円

迅速に対応できるよう、消防署に土のう置場を設置

### ○レンタサイクル事業 227万円



観光客の動線の延伸、滞在時間の延長の促進、地域振興を図るためレンタサイクル事業の補助金として

### ○空き家活用支援事業 200万円

地域コミュニティや県外からの定住化促進に空き家を利用し、そのリフォーム事業に



### ○自立支援給付事業 + 2203万円

居宅、生活介護施設入所、就労支援他

### ○小学校営繕事業 + 2192万円

雨漏り修繕、屋上防水工事、空調設備設置工事

### ○廃棄物収集運搬処理事業 + 690万円

埋立、粗大ごみ最終処理費の増額

# 特別・企業会計予算

## 水道事業会計

総額 8億869万円  
 給水戸数 1万1301戸  
 年間給水量 318万4235㎡  
 1日給水量 8724㎡  
 ※前年度より減 3038万円

## 国民健康保険特別会計

総額 32億5509万円  
 ※前年度より減 7億3056万円

## 後期高齢者医療特別会計

総額 4億5334万円  
 ※前年度より増 1729万円

## 公共下水道事業特別会計

総額 7億7094万円  
 ※前年度より増 1億2573万円

## 介護保険特別会計

総額 25億9761万円  
 ※前年度より増 4699万円

# 一部事務組合予算

総額 2億6227万円

分担金及び負担金 1億1954万円  
 (内松前町分 5739万円)

出身地別措置者数(平成30年4月1日現在)  
 松前町…14人 伊予市…20人  
 砥部町…1人 組合外…12人



和楽園

伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合

総額 2億6029万円

分担金及び負担金 1億9893万円  
 (内松前町分 9765万円)

受入室



バキューム車での回収物をこの地下にある受入槽で処理する。

塩美園

伊予市松前町共立衛生組合

総額 16億6782万円

分担金及び負担金 15億7412万円  
 (内松前町分 4億2364万円)

高規格救急車更新費を計上。



各消防署及び聖浄苑

伊予消防等事務組合

総額 5億7209万円

分担金及び負担金 2億9839万円  
 (内松前町分 1億3050万円)

先進事例の宝塚クリーンセンターの基幹的設備改良工事の視察研修で施設の長寿命化の意義が明確に。



伊予地区清掃センター

伊予地区ごみ処理施設管理組合

予算決算

委員会  
ニュース

会計当初予算  
会計補正予算

特別  
特別

平成30年度当初予算を  
議員全員で審議

◎「総務部所管」

**問** 第5次松前町総合計画策定に向けて今後の予定は。

**答** 総合計画の策定は2年間を予定している。第4次総合計画の検証を行い、内部でできる資料は職員が作成し、素案を作り、平成31年度に審議会を立ち上げたい。委員と審議を実施し、よりよい計画となるよう努める。また、委託業者の選定については、プロポーザル方式での実施を予定している。

**問** 防災行政無線については。

**答** 「聞こえない」という意見が多いことから、今回、防災行政無線の内容を携帯やスマートフォン等で見えるための多重化対応を進める経費を計上した。

**意見** 各家庭で気軽に使える防災ラジオの導入について提案した。

**問** 防災整備対策として、浸水地域の消防団に小型ボートを配備しては。

**答** 現在、船外機付きの小型ボートは消防署に1つ配備している。状況を踏まえ、今後、検討する。



救命胴衣と小型ボート

**問** ホッケー交流事業の事業費増の理由は。

**答** 昨年は、2泊3日、6試合だったが、今年は、3泊4日、8試合に拡大し、高校生の他、町内ホッケークラブの

子ども達も出場する。

**問** ホッケー場の日除け対策は。

**答** 選手が試合中快適に過ごせるよう検討する。

**問** 地方交付税が5100万円の減となっており、その理由として地方消費税交付金が増加したためというが、なぜか。

**答** 地方交付税の算定額は、町の収入額など、その自治体ごとの財政力を判断して決定している。松前町の場合、標準財政規模が60億余りとなっておりそれに応じて算出される。

**問** 今回、地方消費税の算出方法が変更され、地方に有利な算出方法となり歳入金額が増加したため、その分地方交付税の金額が減少となった。財政調整基金の残高は。

**答** 平成28年度末で約7億9000万円であったが、現時点での平成29年度末の見込残高は、6億9000万円となっている。

◎「産業建設部所管」

**問** 工場等設置奨励事業は。

**答** 地域産業の振興と雇用機会の増大を図るため、条例に基づいた対象企業への奨励金の交付は、平成29年から始まり、平成30年も含め5年間交付される。

**意見** 奨励費金の適用を、町内の中小企業に対しても適用してもらいたい。

**問** 幹線町道整備事業の国庫補助金は。

**答** 昨年度の補助率は最終的には16%であったが、今年度の国庫補助金額は、予算計上した事業費に対し、一般的な補助率55%をかけて見込んだものである。

4月に国から補助金の内示があるので、採択率の目安を立てて事業を推進する。

**問** 町道西古泉筒井線の必要な道路用地購入は、あと3筆を残すのみで、今回計上している。2200万円でする見込みである。

◎「教育委員会所管」

**問** 松前中学校 実施設計の委託料は。

**答** 子どもや先生等のアンケートに基づき、新校舎プランを作成。それを基にまちづくり課で設計委託料を積算した。防災面は、現在の場所でも、避難所としての機能が担保できるように、実施設計まで、議会の意見なども取り入れ、更に内容を詰めていく。一般競争入札の実施予定だが、多くの経験を持つ業者が入札に参加できるように、条件を検討する。



期待される松前中学校（新校舎プラン）

# 平成30年度 一般 平成29年度 一般

て実施することになる。この事業に対する国からの補助金はないが、劣化部分の修繕等を行う際は、対象となる補助金がないかよく検討する。



シート防水で、雨漏り解消に

**意見** 国や県の補助金を活用すべきである。

**意見** 多くの経験を持つ業者だけでなく、町内業者にも経験を積ませ、育てるべきである。

**問** 教育施設劣化状況調査は。

**答** 文部科学省通知に基づき、平成32年度までに学校、幼稚園、給食センターの長寿命化計画を策定するため、現状調査を行う。公共施設等総合管理計画と基本的な考え方は同じだが、教育施設が先行し

ベクシオンがあり、1台は更新済みである。

今回は残りの2台を更新し、調理の効率化、給食のおいしさの向上を図る。調理業務を委託している業者には、調理機器の管理には十分注意するよう説明している。

**問** 特色ある学校づくり事業は。

**答** 平成29年度の取組に関する報告は、3月末までに取りまとめる予定である。新年度については、12月に行った教頭会での中間報告を基に、29年度並みで予算計上している。

**問** 北伊予小学校の屋上防水改修工事について。

**答** シート防水により改修を行う。改修見込費用は、まちづくり課で積算した。

**意見** 委託業務が増えている中、町でできる設計は、町で行うべきである。

**問** 給食センターの設備更新は。

**答** 給食センターには3台のスチームコン

め、教員OBを配置する。指導員候補として

は、学校の実態をよく知る、元校長を考えている。

**問** ホッケー普及促進事業は。

**答** ホッケー公園の日本語版、英語版のパンフレットを1000部作成する。パンフレットはホームページからダウンロードもできるようにする。また、ホッケー公園への看板を道路案内表示として設置する。

**意見** ホッケー公園のページにつながるQRコードを、積極的に周知できるように工夫が必要である。

**問** 学校教育指導員と指導員は、いじめや不登校への指導助言、教員の研修の精査など、町の教育について統一的な指導をしていたいため、教育委員会に1名配置する。以前から現職教員の指導主事について検討していたが、費用面で難しいた



保護者が送迎しやすい保育所へ

◎「保健福祉部所管」

**問** 黒田保育所の整備は。

**答** 配管を撤去し、公共下水管へ接続する。また、インスターロッキングのスペースへ、保護者送迎用の駐車場を設置する。駐車場の境にはフェンスを設ける。

**問** 保育所・認定こども園等施設整備は。

**答** 補助金額については、国の基準額を元に予算計上している。実際に補助の対象となる整備部分は、事業者から詳細設計が提出された後、認定主体である県と協議しながら検討する。国が負担する交付額は、毎年度基準額が見直されるため、変更される可能性もある。町内に補助金が交付されていない認定こども園があるのは、採択条件を満たしていないためだ。

**意見** 補助金交付要綱の条件に合致しているか、十分確認の上、実施してほしい。

**問** 認定こども園等施設型給付費は。

**答** 町外の施設も含め、町内の児童が利用する10の施設に対し給付している。

**問** 社会福祉総務費補助金減額の理由は。

**答** 平成29年度に解散したNPO法人への補助金が削除された。

**問** 平成29年度に交付した補助金は、返還を受けている。NPO法人の利用者だった方は、作業所等新たな居場所を見つけてもらっている。

**問** 空き家活用支援事業は。

**答** 助成については、県の補助金は条件が決まっている。町の補助金の条件は現在研究中である。

**問** コミュニティバスの運行費の増額は。

**答** 平成30年度からは、伊予鉄道の正職員の方で運行する。そのため、運行にかかる人件費が増加した。



松前町不燃物処理施設

**問** ごみ袋はなぜ有料か。  
**答** ごみの減量を目的として、町の可燃ごみ指定量を有料にしている。ごみ袋の売上げは、ごみ袋作成やごみの運搬の際の費用としている。

**意見** 他市町の状況も勘案し、ごみ袋の無料化の検討を。

**問** 廃棄物収集運搬処理費はなぜ増額に。  
**答** 町全体のごみの量は減少しているが、埋立ごみの処理費用が上昇し、予算は増加している。

**問** 健康づくり計画は。平成29年度と30年度で中間評価を実施し、冊子を作成する。冊子が完成後、広報等で周知する。  
**問** 予防接種実施は。  
**答** 定期接種は、基本的に受けることを勧めている。子宮頸がんワクチンの接種は、勧奨は行わず、希望があった場合のみ実施する。  
**（賛成多数で可決）**

**問** 健康づくり計画は。平成29年度と30年度で中間評価を実施し、冊子を作成する。冊子が完成後、広報等で周知する。  
**問** 予防接種実施は。  
**答** 定期接種は、基本的に受けることを勧めている。子宮頸がんワクチンの接種は、勧奨は行わず、希望があった場合のみ実施する。  
**（賛成多数で可決）**

○「松前町 国民健康保険特別会計予算」  
 ○「松前町 後期高齢者医療特別会計予算」  
 ○「松前町 介護保険特別会計予算」  
**問** 繰入金と繰入金との関係は。  
**答** 保険事業勘定とサービス事業勘定のそれぞれ予算計上している。  
 ○「松前町公共下水道事業特別会計予算」  
 ○「松前町水道事業会計予算」  
**（全員一致で可決）**

## 平成29年度補正予算 財政調整基金積立金を増加

◎「総務部所管」

**問** 庁舎東側車庫棟屋上に設置している太陽光パネルで発電した電気は電力料金削減に反映しないのか。  
**答** 太陽光パネルは非常用電源を確保するため整備したもので、平常時の、余剰電力は庁舎3階の執務室の補助電力として使用している。今回の増額補正は、電気料金単価の値上げと猛暑による空調稼働期間及び時間の延長による。

**問** 愛媛県と市町が共同で行う災害時住民避難支援アプリ導入費用は。  
**答** 総事業費の8割は県が負担、2割を県内20市町が均等に分担するため、松前町の負担は37万9千円である。  
 スマートフォンにこのアプリをインストールすることで、避難情報などが配信されるとともに、現在地から最寄りの避難所までのルートも地図上で表示される。また、住民には、運用を開始する段階で周知する。  
**問** 経常収支比率等の財政指標は。  
**答** 財政運営の弾力性を示す経常収支比率が上昇することは、財政の硬直化を表しており、財政調整基金の積立額も減少し厳しい状況である。今後、不測の事態に備え、可能な限り基金積立を行い、事業実施は精査する。  
**問** 町税 法人税割の増額補正は。  
**答** 業績の良かった法人の法人税割額を増額した。  
 ◎「産業建設部所管・教育委員会所管」  
 特に質疑はなし。

◎「保健福祉部所管」  
**問** 障がい者などが自立した日常生活を営む「地域生活支援事業」は。  
**答** 日常生活用具給付、移動支援などがあり、日常生活用具給付費は、ストマや紙おむつの利用者の増加、移動支援が必要な利用者の転入により増額になっている。  
**問** 放課後児童クラブの支援員の報酬が減額となっているが、当初計画のとおり支障なく事業ができたのか。30年度予算も同規模で計上するのか。  
**答** 支援員の応募が少なかった分は、支援員補助を募集し、賃金で対応した。30年度も同じように募集する。

**答** 支援員の応募が少なかった分は、支援員補助を募集し、賃金で対応した。30年度も同じように募集する。

**意見** 財源等をもう少し丁寧に説明してほしい。  
 ○「松前町後期高齢者医療特別会計補正予算」  
 ○「松前町介護保険特別会計補正予算」  
**問** 低所得者の施設入所に係る負担額を補足給付する特定入所者介護サービス費1000万円の減額は。  
**答** 昨年度、対象となる負担限度額認定証の発行者数325名だったのが、今年度は25名程度減少している。

○「松前町後期高齢者医療特別会計補正予算」  
 ○「松前町介護保険特別会計補正予算」  
**（全員一致で可決）**

## 平成 29 年度一般会計補正予算 (第 7 号) 概要

### ■平成 29 年度補正予算総額

(単位：円)

区 分	補正前	補正額	補正後	増減率
本 年 度	104億1024万	1億2207万	105億3231万	1.17%
前 年 度	106億2389万	△1670万	106億 719万	△0.16%

### ■一般会計補正予算(主要事業)

(単位：円)

科 目	項 目	金 額
基金費等の諸支出金	・財政調整基金積立金	1 億 6 9 4 8 万
基金費等の諸支出金	・公共施設維持管理基金	3 0 0 1 万
総 務 費	・一般管理費	△3 5 9 0 万
教 育 費	・教育費全般	△1 5 7 1 万
土 木 費	・公共下水道事業特別会計繰出金	△1 2 8 4 万
保 育 所 費	・一般職給	△4 5 0 万

## 松前町の財政状況

### ■平成29年度末 基金(貯金)の状況

(単位：円)

区 分	28年度末	29年度中	29年度中積立	29年度末
	現在高	取崩額	積立額合計	
財 政 調 整 基 金	7 億 9 0 4 7 万	1 億 7 0 0 0 万	1 億 6 9 6 3 万	7 億 9 0 1 0 万
土 地 開 発 基 金	4 億 7 9 7 万	0	2 1 万	4 億 8 1 8 万
大規模地震災害対策基金	3 億 8 1 7 万	0	8 0 万	3 億 8 9 7 万
町 債 償 還 基 金	2 億 2 3 3 5 万	1 8 1 2 万	2 7 万	2 億 5 5 0 万
地 域 福 祉 基 金	1 億 7 6 4 5 万	2 3 万	2 3 万	1 億 7 6 4 5 万
公共施設維持管理基金	3 0 0 0 万	0	3 0 0 1 万	6 0 0 1 万
用 品 調 達 基 金	2 0 0 万	0	0	2 0 0 万
合 計	<b>19億3840万</b>	1 億 8 8 3 5 万	2 億 1 1 5 万	<b>19億5120万</b>

### ■年度別基金(貯金)の状況

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(見込み)
基金(貯金高)	17億146万	18億8876万	19億3840万	19億5120万	16億6418万
町民一人当たり額	5万4708円	6万841円	6万2577円	6万3297円	

### ■地方債(町の借金)一般会計分

\*各年度当初予算書における金額の比較です。

町の借金 単年度	7 億 8 0 5 0 万	6 億 2 0 8 0 万	8 億 6 7 1 0 万	9 億 2 4 3 0 万	8 億 4 3 8 0 万
町の借金額累計	108億5770万	107億7962万	109億7368万	110億9524万	
町民一人当たり額	34万9111円	34万7237円	35万4264円	35万9331円	

### ■公債費(町の借金返済費)元金と利子

\*各年度当初予算書における金額の比較です。

返済(元金)額	9 億 5 5 8 0 万	8 億 6 7 0 8 万	9 億 2 2 1 5 万	9 億 4 8 5 万	8 億 9 2 3 9 万
返済(利子)額	1 億 3 9 4 5 万	1 億 2 6 1 7 万	1 億 1 6 7 5 万	1 億 2 8 7 万	9 1 3 5 万
合 計	<b>10億9524万</b>	<b>9億9324万</b>	<b>10億3890万</b>	<b>10億771万</b>	<b>9億8374万</b>

※合計額は一万円未満は四捨五入のため一致しない場合があります。

# 総務 産業建設

①松前町情報公開条例及び松前町個人情報保護条例の一部を改正する条例

**要旨**

松前町情報公開条例において、公文書の公開を請求することができる者の範囲を拡大する。また、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い所要の改正をするもの。

**問** 公開請求権者となる「何人も」の改正が今回となったのはなぜか。また、改正までの間に、「何人も」に該当するような請求はなかったのか。

**答** 今回の改正は、法律改正に伴い、個人情報保護の定義を明確にすることであり、改正に当たって条例全体を精査

## 『新たなまちづくり指針』の策定に向け、

### 総合計画条例を制定

した結果、情報公開請求できるものの対象が拡大された趣旨から公開請求権についても改正することになった。

また、改正までの間に、「何人も」に該当するような請求は、無かった。

**問** 情報公開請求してからの対応が遅いと感じるが。

**答** 条例の規定に基づき、請求があつてから2週間後の期限を指定して公開しており、適正に公開できている。基本的には、可能な限り公開するよう対応しており、公開できない情報の基準は、情報公開条例の規定によるものである。

(全員一致で可決)

③松前町総合計画条例

**要旨**

松前町の総合計画の策定などに関し必要な事項を定めるため、新たに制定する。

**問** 地方自治法は、平成23年に改正されているが、なぜこの時期に条例制定になったのか。

**答** 現在の第4次総合計画は、平成22年度から平成31年度を計画期間としており、法律改正は、第4次総合計画策定後に改正されたものである。

今後、平成30年度から第5次総合計画の策定準備を予定しており、それに伴い条例制定するものである。

(全員一致で可決)



個人情報保護と、情報公開のバランスが...

④松前町総合計画審議会条例の一部を改正する条例

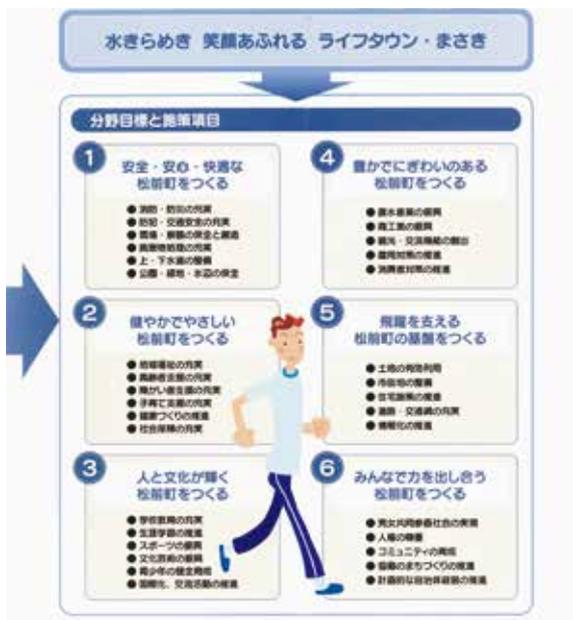
**要旨**

松前町総合計画審議会の運営の適正化を図るため、委員定数の変更など、松前町総合計画審議会条例の一部を改正するもの。

**問** 審議会の委員から議員を除いた理由は。

**答** 議会の議員が附属機関の構成員になることは、法的に禁止されていない。しかし、附属機関は、執行機関の諮問機関的な性格を持つものであり、議決機関と執行機関の分立の趣旨から除いた。

(全員一致で可決)



総合計画6つの分野目標



<特別職報酬等審議会委員定数>

【改正前】 10人 → 【改正後】 6人以内

⑦松前町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

要旨

松前町特別職報酬等審議会における審議の活性化を図るための改正。委員定数の変更など、松前町特別職報酬等審議会条例の一部を改正するもの。

問 委員を減少させることは、公平・中立・妥当性の確保が不安になるがその対応はどのようなか。

答 審議会委員の選任に当たっては、公共的団体等の代表者から選ぶことになっている。

県内の定数の状況を見ると、市平均で9.36人、町平均で7.11人であり、その点を踏まえたものである。公平・公正な人選を心がけていく。  
(全員一致で可決)

文教厚生

松前町の介護保険料は今後3年間据え置き！

②松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

税と保険料の滞納整理業務を一元化し、効率化を図るための改正。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、特定個人情報の庁内連携に関する項目を加えるもの。

要旨

個人情報のセキュリティ対策は、個人情報保護条例やセキュリティポリシーに基づき対策を行っている。物理的な対策として、個人情報閲覧用パソコンではUSBの使用を制限している。また使用する際は課長決裁が必要。

問 個人情報のセキュリティ対策は、個人情報保護条例やセキュリティポリシーに基づき対策を行っている。物理的な対策として、個人情報閲覧用パソコンではUSBの使用を制限している。また使用する際は課長決裁が必要。

答 個人情報のセキュリティ対策は、個人情報保護条例やセキュリティポリシーに基づき対策を行っている。物理的な対策として、個人情報閲覧用パソコンではUSBの使用を制限している。また使用する際は課長決裁が必要。

⑩松前町重度心身障害者医療費助成条例等の一部を改正する条例

要旨

法改正によって、国民健康保険住所特例被保険者が後期高齢者医療保険へ加入する際、住所地特例が引き継がれるよう見直されたこと。また、国民健康保険者に都道府県が加わるよう見直されたことにより、関係条例の内容を改正するもの。

問 条例改正に伴う町の負担は。

答 町の負担が増加することもある。

問 住所地特例の引き継ぎに関する改正の背景は。

事務作業におけるチェックは、税務課と保険課で作業内容を相互にチェックし記録を残していく。  
(全員一致で可決)

答 全国的に有料老人ホーム等の施設整備が進み、住所地以外の施設へ入所するケースが増加したことが一因と思われるが、松前町では今のところ引き継ぎに関する問題は起きていない。  
(全員一致で可決)

⑪松前町介護保険条例の一部を改正する条例

第7期介護保険事業計画の策定及び介護保険法の改正に伴い、平成30年度から32年度まで

要旨

第7期介護保険事業計画の策定及び介護保険法の改正に伴い、平成30年度から32年度まで

問 質問検査権が拡大された理由は。

答 市町村が資格等に関して必要がある場合、質問などの調査を行うが、疑義のあるケースが出てきたのではないかとと思われる。松前町では該当事例はないため今回の改正による影響は特にない。  
(全員一致で可決)



明日に向かって介護予防

⑫松前町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

**要旨**

介護保険法の一部が改正され、従来都道府県が有していた指定居宅介護支援事業者の指定等の権限が市町村へ委譲されることとなる。町の基準を示す必要があるため新たに制定するもの。

(全員一致で可決)

⑬松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

**要旨**

介護保険法及び厚生労働省令の改正に伴い、文言や引用条文を追加・変更し、また、新たな基準を設定するなど、所要の改正を行うもの。

**問** 改正による町内事業者への影響は。

**答** 病状の急変などの緊急時等における対応方法を定めておくこと、身体的拘束の更なる適正化に関する取組を行うことの2点が新たな基準として追加される。

他の改正点については、町内事業者における直接的な影響はない。

(全員一致で可決)



⑭松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

**要旨**

介護保険法及び厚生労働省令の改正に伴い、介護医療院が創設されることに伴う、文言の追加や、身体的拘束の更なる適正化を図るための基準の設定など、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

⑮松前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

**要旨**

厚生労働省令の改正により、医療との連携強化に関する規程を追加するなど、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

⑯松前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

**要旨**

介護保険法の改正による項のずれへの対応及び介護保険法施行規則の改正に伴う主任介護支援専門員の更新制導入による定義の改正を行うもの。

**問** 主任介護支援専門員の更新制導入について。

**答** 地域包括ケアシステム実現のための情報収集や、事業者や職種間の調整といった役割が求められる主任介護支援専門員の資質向上のために更新制になったものである。

更新に係る研修は、講義と7項目の講義演習、合わせて46時間行われる予定である。

(全員一致で可決)



今日のデイサービス いかがでしたか？

報告事項

①専決処分<sup>①</sup>の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
理由  
平成29年10月に発生したDV被害者の情報漏えいによる損害賠償金額の額を定めるため専決処分した。

賠償の相手方2名  
賠償金額 45万円

条例の一部改正

⑤松前町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例(以下のような機関を設置する。)

・町史編さんに係る審議及び意見の答申に関する事項↓(10人)  
松前町史編さん審議会  
・自殺対策計画の策定及び推進↓(15人)  
松前町自殺対策推進委員会



・学校現場における業務改善に係る調査、審議及び意見の答申に関する事項↓(6人)  
松前町学校業務改善委員会

⑥松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(以下のように改正をする。)

・学校教育指導員 240000円(月額)  
・町史編さん審議会  
・自殺対策推進委員会  
・学校業務改善委員会  
いずれも7400円(日額)  
(全員一致で可決)

追加議案

最終日に、人事案件が3件、追加補正予算案件が1件、以下の通り上程された。

人事案件

⑳松前町教育委員会

教育長の任命について  
任期満了となるため、後任者の選任を。

本馬毅氏の再任に議会の同意を求める。  
(全員一致で同意)

㉑松前町教育委員会

委員の任命について  
任期満了となるため後任委員の選任を。

渡部敏夫氏の再任に議会の同意を求める。  
(全員一致で同意)

㉒人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了となるため後任委員の選任を。

追加補正案件

田中安男氏の再任について議会の意見を求める。  
(全員一致で同意)

繰越明許費補正として以下2点の事業費が年度内決着がつかず、30年度へ繰り越しとなった。

・障害福祉計画策定事業 479万2千円  
パブリックコメントの必要性もあり取りまとめに時間を要した。  
夫婦泉改修事業 500万円  
測量等に時間が掛かり、30年度への繰り越しとなった。  
合計979万2千円  
(全員一致で可決)

愛顔つなぐえひめ国体  
松前町実行委員会解散の報告



●2017年秋の愛媛単独開催の国体は無事終了した。  
●本町の3つの競技会場にも多くの観客が応援に來られ、盛会のうちに幕を閉じることができた。  
●2014年11月に各界各層の代表者で構成する『愛顔つなぐえひめ国体松前町実行委員会』を設立した。  
★議会からも常任委員や応援部隊として関わりながら全国の関係者の方々との交流もできた。  
3年半に及ぶ実行委員会の活動も終了した。

◎平成25年度以降、国体開催(運営)に要した費用(国民体育大会準備室及び国体推進課所管分)  
①運営事業費  
②県補助金見込み額  
その他人件費等は、9月の決算認定後に明確な数字を表記する。





# 3月定例議会

## 提出議案等への各議員 賛否表

※ ○賛成 ●反対 △議長 欠：欠席 不：採決時不在

報告・議案等番号、内容		議員名														
		関連ページ	住田英次	田中周作	金澤浩	影岡俊範	稲田輝宏	城村トキ子	村井慶太郎	藤岡緑	加藤博徳	八束正	岡井馨一郎	早瀬武臣	三好勝利	伊賀上明治
報1	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	受 理	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	松前町情報公開条例及び松前町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可 決	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
2	松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可 決	11	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
3	松前町総合計画条例	可 決	10	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
4	松前町総合計画審議会条例の一部を改正する条例	可 決	10	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
5	松前町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例	可 決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
6	松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可 決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
7	松前町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	可 決	11	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
8	松前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可 決		○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
9	松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決		○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
10	松前町重度心身障害者医療費助成条例等の一部を改正する条例	可 決	11	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
11	松前町介護保険条例の一部を改正する条例	可 決	11	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
12	松前町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	可 決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
13	松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可 決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	不
14	松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可 決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	不

報告・議案等番号、内容		議員名	議員名															
			関連ページ	住田英次	田中周作	金澤浩	影岡俊範	稲田輝宏	城村トキ子	村井慶太郎	藤岡緑	加藤博徳	八束正	岡井馨一郎	早瀬武臣	三好勝利	伊賀上明治	
15	松前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	不
16	松前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
17	平成29年度松前町一般会計補正予算(第7号)	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
18	平成29年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
19	平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
20	平成29年度松前町介護保険特別会計補正予算(第5号)	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
21	平成29年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
22	平成30年度松前町一般会計予算	可 決	6 8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
23	平成30年度松前町国民健康保険特別会計予算	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
24	平成30年度松前町後期高齢者医療特別会計予算	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
25	平成30年度松前町介護保険特別会計予算	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
26	平成30年度松前町公共下水道事業特別会計予算	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
27	平成30年度松前町水道事業会計予算	可 決	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
28	松前町教育委員会教育長の任命について	同 意	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
29	松前町教育委員会委員の任命について	同 意	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
30	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
31	平成29年度松前町一般会計補正予算(第8号)	可 決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○

次回6月定例議会の開催日は

平成30年6月12日(火)を予定しています。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

## 4 議員が登壇

◆赤字項目は、本文で紹介しています。

藤岡 緑 議員(17ページ)

- ◆公約のまちづくりの進展は
- ◆空き家対策は

加藤 博徳 議員(18ページ)

- ◆スポーツ・文化・観光推進部署設置は
- ◆災害対策費は
- ◆松前町ホームページの問題点は
- ◆政策実施計画の取組は
- ◆職員提案制度
- ◆臨時・パート職員の待遇

影岡 俊範 議員(19ページ)

- ◆下水道熱利用は
- ◆就学援助制度について

金澤 浩 議員(20ページ)

- ◆町営保育所の民間移行手続きは
- ◆松前町の保育政策の構想は
- ◆給食センター、民間委託後の効果と今後の方針は



### わかりやすい 一問一答に

- 議会基本条例にも謳うたっている一問一答を、更にわかりやすくするため、件名ごとに質問し、それだけに回答する方式を採用しました。
- 以前は、最初に全質問を行い全回答という形をとり、内容により回答が前後するようなことがあって、わかりにくいという欠点がありました。
- それらを是正し、質問者や回答者はもちろん、聞いている方々にとっても、わかりやすく改善しました。

### 一般質問とは

- 議員が町の行政全般について質問し、町長や部長などが答弁するものです。
- 議員一人当たりの発言時間は45分以内です。
- (行政側からの答弁の時間は含まれません。)



藤岡 緑 議員



# 五つの公約のまちづくりは、どう進展するのか

**問** 新年度に向け、公約に掲げる5つのまちづくりの進展施策は、

- ① 安心・安全なまちづくり
- ② 安心して子どもを生き、育てることができるまちづくり
- ③ 賑わいと活力のあるまちづくり
- ④ みんなで支え合うまちづくり
- ⑤ 快適で文化的でおしゃれなまちづくり

**答** 町長

① 昨年の台風18号の反省から、防災行政無線の放送内容を多くの人に同時に送信できるように伝達手段の拡充を図った。土嚢は平常時から2500袋を準備し、要請が集中しても対応できるようにする。

② 浸水対策も効果的で実現可能な防災対策を整える。

③ 地域子育て支援センターの土曜日の開所時間を平日並みに延長する。

岡田小学校放課後児童クラブを同敷地内に建設するため新築設計料の計上をした。

③ 昨年に引き続き地場産業育成のため『はだかむぎゅ』の商品化、松前町産はだか麦粉の安定供給を推進していきたい。

町内若手工商業者との対話を通し町独自の産業振興策を検討していく。

④ 町政懇談会からの意見を基に、庁舎前駐車場の不足の改善のため、旧保健センターを解体し跡地

に23台分駐車場確保の工事を計上。役場前の銅像のリフレッシュ工事で偉人の顕彰に。

エミフルから町内散策を気軽に楽しめるレンタサイクル事業の導入。利用者には「まさきいいとこマップ」の配布で、観光事業を盛り上げていく。

⑤ 橋や歩道、フェンスなど町内随所におしゃれポイントを創出。

郷土資料館的なものの整備については、専門家や町民の意見を聴きながら検討していく。

# 新年度の空き家対策は、どんな展開に

**問** 空き家対策について、以下2点の視点で問う。

- ① 町内全域での空き家調査の結果は、使用できる空き家の地域の特性を生かした利活用、事業化は。
- ②

**答** 副町長

① 最終的に246戸の空き家を確認。空き家の有効利用を図るため空き家台帳を作成。倒壊の危険、放置空き家に対する空家等対策計画は平成30年度末を目標に策定。

② 子育てや高齢者サロンなどの地域コミュニティ活動、交流ができる拠点として空き家を活用する場合に、改修費を支援する。

県が行っている「移住者住宅改修支援事業費補

助金制度」の活用で移住者の空き家利用を支援する。これらの事業費として200万計上する。



加藤 博徳 議員

豪州（ブッシュレンジャーズ）高校生中心の強豪チームとの交流試合前のセレモニーより

## スポーツ・文化・観光推進部署設置は

**問** 国体が町内で三種目が実施された。

実績を一過性にするのではなく、継続するのが大切だと思う。愛媛県は今年度よりスポーツ・文化部を設置する。松前町もそのような部署が必要と考え、理事者の考えは。

**答** 町長

昨年のえひめ国体の開催により、スポーツの持つ魅力を体験し、共有することができた。今後は、大いに盛り上がったこの機運を継続し、また、更に高めながら、まちづくりに活用していく必要がある。

ホッケーのまちづくり

に取り組み、これまで実施してきた松前ホッケークラブの育成や、町内小中学生を対象としたホッケー体験のほか、来年度は新たに、まさきホッケースポーツ少年団を設立する。ホッケー競技人口の増加と競技力の向上

に努める。

現状では愛媛県のような専門部署を設置することは困難である。社会教育課を中心に、スポーツ、文化、観光を担当する部署が連携を取りながら、各種の関連施策を実施する。

## 災害対策費は

**問** 災害対策に莫大な費用がかかるので実施しないでは、安心して松前町に住むことはできない。町内どこでも安心して住める松前町であってほしい。災害対策費用額はいくらか。

**答** 産業建設部長

9月の台風18号では、長尾谷川の河口部周辺で多くの床上浸水が発生した。公共下水道事業

の雨水計画は、平成20年度当時に算定した概算で約47億円。内訳は、「江川ポンプ場」の建設費が約25億円、水路整備や管渠整備などの関連費用が約22億円。現在では、約56億円程度の全事業費になる。財政的に厳しい状況であることから、事業の実施に至っていない。

今年度は、長尾谷川の右岸となる筒井地区を対

象に、地形的な弱点や水路のネック箇所を的確に把握し、既存の排水路網やポンプ施設を有効活用する前提で、効果的かつ財政的に実施可能な浸水対策計画を策定している。

対策工法や費用の想定額については、現在、報告書の取りまとめを行っている段階で、将来的には策定した計画に基づき施設の改修を行うことで、

浸水常襲地区の被害軽減が図られる。

また、改修後の浸水軽減効果を検証するとともに、長尾谷川の左岸地区も、公共下水道事業の雨水計画の見直しを行い、効果的な雨水対策を検討する。

※その他の質問については、22ページにも掲載



影岡 俊範 議員

下水熱の効果と特長

国土交通省

- 下水は大気と比べ冬は暖かく、夏は冷たい特質を有するとともに、安定的かつ豊富に存在。
- この温度差エネルギーを活用することにより、ヒートポンプを用いて冷暖房・給湯（又は温水利用等）を行うことで省エネ・省CO2化を図ることが可能。また、下水の熱を融雪等に直接利用することも可能。
- 下水熱は、約80万世帯の熱利用量に相当する大きなポテンシャルを有する。

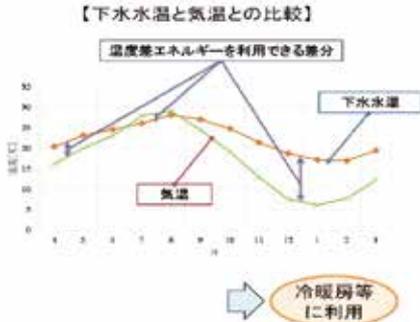


図2-5 下水熱利用方式と空気熱源方式の効率比較  
E-DASH プロジェクトガイドラインより抜粋

町の「潜在能力」活用を まちづくり計画に

**問** 平成26年8月にとりまとめられた「新下水道ビジョン」においては、下水道の使命として、「水・資源・エネルギーを量的・質的に健全に循環させる社会の構築に貢献する」ことが掲げられています。地球温暖化の進行、エネルギー需給の逼迫といった社会情勢の変化から下水道の役割は、排除・処理という基本的役割を持続しつつも、低炭素社会への貢

**答** 上下水道課長  
下水熱利用は、下水の持つ熱を給湯や冷暖房に活用し、都市の省エネ化・二酸化炭素の削減を図るものだ。  
現在、全国で20箇所の地域で下水熱が利用され



ているが、設備投資額が大きいと、大規模施設でなければ、導入は効率的ではない。現在課題として挙げている。

家計が教育格差とならないための「子育て支援」

**問** 就学援助制度の概要について。  
① 就学援助の実施主体  
② 就学援助の対象者  
③ 補助の概要及び対象品目  
④ 国の補助率

**答** 教育長  
松前町では経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を

行っている。  
① 実施主体は松前町  
② 生活保護法の規定に適合する要保護者、松前町が要保護者に準ずる程度と認めた準要保護者及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者。  
③ 概要は、要保護者については生活保護費に含まれていない修学旅行費を全額援助。  
④ 「国の補助率」は要保護者及び特別支援学級は支給額の2分の1。準要保護者は、現在在庫補助はなく松前町の一般財源からの支出になっている。

**意見** 現状は全国的にも先行事例は少なく、大規模施設の開発計画・改修計画に並行して実施されている。  
当町の需要ポテンシャル規模を見れば、エミフル松前(大規模商業施設)があり、当庁舎関連施設・中学校が隣接するという好条件に恵まれていると考える。  
将来のまちづくり計画に、町の持っている「潜在能力」を活かすことが必要ではないかと考える。

**問** 学用品費等の支給を就学前に実施できないか。(愛媛県下の町ではどこも実施されていない。)

**答** 教育委員会事務局長  
経済的理由で就学が困難な小中学生の新入児童生徒学用品費について、所得が確定する6月以降だった支給時期を、31年度入学者から2〜3月に早める方向で検討する。



金澤 浩 議員

# 町営保育所の民間移行。公平公正な手続きか？

【これまでの経緯】

★昨年3月、二名保育所の廃止を発表後、民間に移行するが一般公募はしないという答弁があった。

★『民間活力を導入するのだから、公募すべきだ』と昨年6月議会でも、考えをただした。

【趣旨】  
★今年2月27日付の愛媛新聞で、町は町内幼稚園の認定子ども園移行に伴う施設整備補助費として、3億2760万円の予算を計上したという報道があった。

★議会に対して、何の事前説明もなく、当初予算に、新規事業で計上しているため、町民の方々からの問い合わせに、応じることができなかった。

★町民の心配は、『私立の保育園に移行する際、町営保育所の機能が確実に担保されているのだろうか？』ということだ。

★公平公正以前の問題だと、町長が公言した事実を前提に、以下の質問で理事者の考えをたずなす。

**問** 他の自治体では町営保育所が持つ機能を、透明性を持って連携先の私立保育園で、担保するために、ガイドラインを作っているのが一般的だ。松前町の解釈は、どうなのか。

**答** 保健福祉部長

今回は、青葉幼稚園が、今の幼稚園を幼保連携型の認定子ども園に移行したいということだ。町立保育所をそこに代わって、やってもらうという事ではない。というふうな事で、ガイドラインは持っていないということだ。

**問** 建設業の場合、発注工事の実績が無いと、入札に参加できない。同様に考えると、青葉さんは保育運営の実績がない。町民の方々の一番の心配は『保育経験、運営実績が無いの』とできるのか？

う事。

理事者は、どのように、その点を判断したのか？

言い換えると、『子ども達に対し、一番良い環境の保育園を提供するには、1社だけでは分からない。数社プレゼンさせて、そのプレゼン内容を住民にも聞いて頂いて決める』という公募(入札)の考え方が、一般的ではないかと考えている町民が多い。松前町は、どのように考えて判断したのか。

**答** 保健福祉部長

保育経験がないというのは確かだ。その点については、青葉幼稚園から相談があると思う。保育経験がない職員は、開園前に他の園や、町立保育所で研修や経験を積まずとかの相談があると思うので、それに対しては、相談を受けていきたいと考えている。

**問** 最初からガイドラインを作っておけば良かったと思わないか。

**答** 保健福祉部長

今回は、作る考えはないが、今後の課題だろうと思う。

**答** 町長

ガイドラインと言うが、青葉幼稚園が、認定子ども園に移行するだけで、町は、支援事業計画に基づいて補助をするだけだ。移行に関して町がする事は無い。したがって、町が進むべき道を示すガイドラインは、存在しようがない。

**意見**

私の調査では、松前町と全く同じ状況で、ガイドラインを作り、公募している自治体があった。今の町長答弁で、松前町には、そのような考えが無いということが、はっきりした。

★クリーンな町政には、政策決定の公平公正・透明性の確保が不可欠だ！

# ★これも気になる 一般質問

各ページに掲載  
できなかった、  
これだけは言いたい  
事を集めて

**Q 公共施設等総合管理計画の進捗は。**

**A** 各施設の維持管理・運営に必要な経費や利用状況など、基本的な情報の収集や自主的な施設点検マニュアルの作成を行っており、来年度は工程表を作成する。平成26年4月総務省の策定要請を受け、平成28年度末に策定したもので遅れてはいない。  
(加藤議員の質問より)

**Q 平成29年度の職員提案制度の取組は。**

**A** 本町は「松前町職員の提案」と「明日のライフタウンプロジェクト」の2つの提案制度がある。今年度は新たな提案はありません。今後も、職員提案制度を通じた職員の意識改革や人材育成により、事務事業の効率化と住民サービスの向上を図る。  
(加藤議員の質問より)



**Q 松前町関連部署の臨時・パート職員の待遇は。**

**A** 正規職員や他市町の金額、県内最低賃金など考慮し毎年度ベースアップを実施する。本町では同一労働、同一賃金を実施している。臨時職員と正規職員では職務内容、責任、専門知識、役割などに違いがあり、同一労働でなく、同一賃金にならない。  
(加藤議員の質問より)

議会基本条例作業部会から

★議会報告会終了後、参加者アンケートの集計、分析、それらを基に次回に向けてどんな報告会にしていったらよいのかを部会のメンバーで議論した。★議長から諮問を受けていた内容についても

一定の方向性を出し、全員協議会の中で報告するに至った。

★メンバー以外の議員からの様々なご意見も参考にした。★議長から諮問を受けていた内容についても

今後の資料を集め、開催マニュアルの作成などにも着手していき、より充実した会としていきたい。

議会だよりについても聞いてみました

議会報告会当日のアンケートで、議会だよりについても聞いてみた。

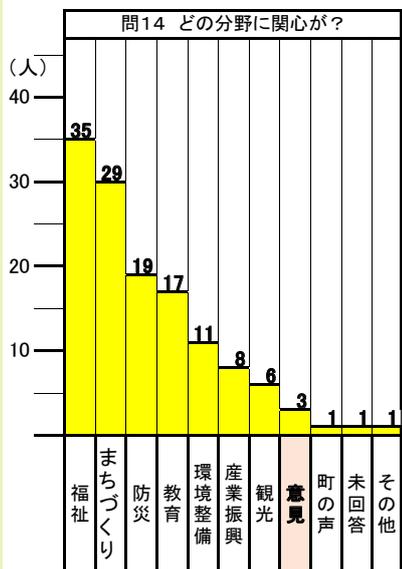
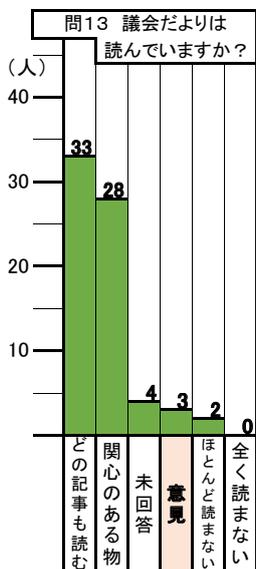
問13 議会だよりは読んでいますか。

・全て読む  
・関心のあるものだけ

この二つの回答で90%を占めていたので、意欲が更に高まった。

問14 記事の中のどんな分野に関心が？

以下の表のように福祉やまちづくりに関心が高いこともわかった。



(複数回答による数字)

# いろいろな議員活動



## 初議会報告会の開催

町民と議員が活発な意見交換

平成30年2月7日、松前総合文化センターにて、初めての議会報告会を開催した。

町政への意見や要望も多く出たが、緊急性のあるものは即時的に対応した。

昨年4月に施行した議会基本条例に基づき実施した90分間のこの会に町民約80名が参加。

前半は議会活動をよりわかりやすく町民に報告し、後半ではより住みやすい松前のまちづくりについて活発な意見交換を行いました。

また議会(議員)への意見に対しては、真摯に受け止め、活動に活かしていきたい。

## 議会改革のエンジン始動



町民からは議会に対し熱い意見が

## 参加者アンケートより

報告会参加者約80名中、67枚の回収協力を得た。(問①～⑪は選択式)

① 年齢 50代 3名

60代 21名

70代 36名

80代 4名

未回答2名

それ以外の年代層0

② 性別 男性 40名

女性 27名

③ 校区 松前 30名

北伊予 21名

岡田 16名

④ 開催情報を何で知ったか(複数回答)

・知人から 37%

・議会だより 31%

・回覧板 15%

全体の85%が自主的参加と言える。

⑤ 開催日時 参加しやすかったという回答が90%近かった。

⑥ 報告会のテーマは「良かった」67%

「どちらとも言えない」と「未回答」が33%。

⑦ 議会報告の説明時間が「ちょうど良かった」82%

⑧ 内容について「分りやすかった」56%

「どちらとも言えない」と「未回答」が37%

⑨ 意見交換の時間が「ちょうど良かった」73%

「どちらとも言えない」と「未回答」が23%

⑩ 議員の対応は「分りやすかった」55%

「どちらとも言えない」と「未回答」が40%

⑪ 資料について「分りやすい」73%

「どちらとも言えない」と「未回答」が24%

⑫ 更に分かりやすい資料の作成が課題だ。

尚、⑬⑭は21ページを参照

## 全員協議会より

年4回の本議会の開催時に開く議員全員協議会を、本議会の無い月も定例化して毎月開催するようになった。

3月30日に開いたこの日のテーマは、「議会報告会のアンケート結果考察と今後の報告会の開催について」だった。

議員からは、議会改

革を進めていく上で報告会の一つのツールと考え、他の部分でも議論し前進させて行くべきとの指摘があった。

一方、参加者からの報告会の評価も高く、今後のやり方次第で成果も出るとの意見もあり、今後意見統合していくという合意点は得た。

## 町民の声

### 生活と防災を

#### 主体的に

西古泉 はちきん母  
松前町民となり五年。  
両親や親戚の手助けがない中で、登下校を見守る地域の方々、熱心な岡田小中学校の先生方のおかげで、毎日の育児、家事、仕事に励むことができる。  
しかし、道が狭くて離

合困難な場所が多いこと、災害に無関心な人が多いことで「生活しやす」とは言い難い。古泉駅前を通過しエミフルから想い通りへの抜け道は週末の交通量が激増する。

一時停止無視の車と、離合を譲らない車から暴言が飛ぶこともある。通学路、買い物、フィッティングの送迎に必要な私達の生活道路は、便利な抜け道として利用される。建設

中の道路が早急に完成すれば、災害時の緊急車両を円滑に走らせ、住民の危険を回避できる、と行政は予測しているだろうか。

一方、地震や風水害による備えを啓発するため地域で防災勉強会をするが、自分に被害はないと考えるのか参加者は多くない。

行政の方々！週末に一時間の抜け道調査をお勧めする。主体的に考えるスイッチが入るだろう。そして本気の防災活動は地域力となる。

町民の防災意識向上のため、行政と地域が主体的に何をすべきか。共に考える機会は得られないのだろうか。



## 傍聴席

### 『初めての傍聴』

上高柳 デカ○子  
初めて傍聴席に座らせていただいた。まちづくり五つの公約の進展状況や幼児教育等への取組を知り、様々な思いが交錯した。

また、四人の議員さんが一般質問に立たれたが、議員さん方には、今後もアンテナを高く広く張り巡らせ、私たち住民の思いや願いをしつかり把握していただき、多方面から行政に働きかけて欲しいと思った。そして、よりよいまちづくりのために、行政の方々より一層力を合わせていきたいと思った。もちろん、一般住民としての私たちの在り方も考えさせられた。機会をとらえて再度傍聴し、知りたい聞きたい、学びたいという思いが膨らんだ。

『松前町・お宝開眼』  
上高柳 山本 明  
昨年の三月議会を傍聴し「松前町・観光維新」と題して投稿した。あれから一年「まさきーい」と「こ見つけ隊」の活躍。「はんぎり」のボランティアガイド養成。遂に、「観光マップ」が完成。喜ばしい限りではある。

エミフルを中心に、文化遺産巡りや、はだか麦おやつの食べ歩き等々。新設される「レンタルサイクル」で自由に楽しい観光を満喫できる町づくりに期待をよせる。  
今回の提案は四十年前の昭和五十二年に発見され二ヶ月掛けて発掘された「出作遺跡」である。  
昨年十一月の「文化財巡り」で出土物が展示され、見て興奮した次第。  
近くの「宝剣田」では「石剣」が出土した。  
その昔「支石墓」らしき物も存在していたとか？  
これらを目玉に幅広く

### 「町民の声」をお寄せ下さい

ご意見・ご要望などをお寄せください。  
次号議会だよりの掲載の締め切りは5月末です。  
投書多数の場合は、委員会で掲載文を決定させていただきます。あらかじめご了承ください。

300字程度で必ず  
名前・住所・連絡先・ペンネーム(希望する場合)をお書きください。

#### 【宛先】

松前町筒井631  
議会広報常任委員会 「町民の声」  
Fax 985-4148  
E-mail  
500gikai@town.masaki.ehime.jp

### 傍聴のご案内

住所・氏名・年齢を届けるだけで、どなたでも傍聴できます。

議会は、本会議と各常任委員会に傍聴席を



展示。大々的に県内・外へ周知すれば、松前町は一躍有名になると思う。  
「松前史談会会誌三十四号」に掲載されている。  
設けて公開しています。本会議は、町ホームページでライブ中継を行っています。  
また、議会終了後、録画配信も行っています。ご覧ください。



# 松前町で生きる & みんなで支える

地域の足として、まさき町民の暮らしを支える誇りを胸に！



谷口さんにインタビュー

**Q** ひまわりバスの良いところは？

**A** 地域の足となり、穏やかな運行ができることです。

ご高齢の方が多く、馴染みの方や、新規の方も増えてきています。休み中は、お子さん方のご利用もあります。

**お知らせ**

★松前町は、今定例議会で、ひまわりバスをより多くの皆さんに利用して頂くために、現在の東、西まわりの経路を一部変更するための予算を起案。議会が承認しました。

★実現まで、ある程度の時間が必要とのことですが、ご期待下さい！

**伊予鉄バス 谷口運転士**  
 運転歴14年目のベテラン運転士。  
 責任ある公共交通の仕事に憧れバス運転士になられたそうです。

**Q** 日々の心掛けは？

**A** 絶対無事故を念頭に、日々安全運転に心掛けています。

**Q** まさき町民の皆さんに一言、メッセージを！

**A** 松前町の歴史や地理について、まだまだ知らない事が多く勉強中です。お声がけて頂くと、助かります😊



**まちの話題 地域住民のための総合型クラブとして活動**

**北伊予ひまわりクラブ**

は、北伊予校区住民が自発的にスポーツ活動及び文化活動を楽しみ、各自の健康・体力を維持増進するとともに、地域社会での交流を広げ連携を深めることによって、明るく豊かな生活の実現に資することを目的に平成十五年二月十一日設立されました。

全国的にも珍しく関係者から注目されています。更に、誰もが参加できる「健康スポーツの集い及びお楽しみ抽選会」です。

平成二十九年度の内容は、「動物とのふれあいと乗馬・グラウンドゴルフ・フィールドホッケー・レクリエーション・けん玉」を体験後、参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を行いました。



屋内レクリエーション



総会後の「お楽しみ抽選会」風景

特徴的な活動としては設立当時の区長会で承認され地区公民館活動を取り入れたことです。

文責

事務局長 田中 安男

**編集後記**

例年より一週間以上も早い桜満開となった。

昨年の台風災害は、町民の防災意識の高まりと行政の防災・減災施策予算に反映することとなった。

河川対策は国と県と町が一体的に取り組むことではあるが、現場の町がイニシアティブを発揮すべきである。また町民の自助共助の取組をいっそう推進するために、議会はどうかあるべきかが問われる。(影岡 俊範)

議会広報常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 藤岡 緑  |
| 副委員長 | 金澤 浩  |
| 委員   | 加藤 博徳 |
| 委員   | 稲田 輝宏 |
| 委員   | 影岡 俊範 |
| 委員   | 田中 周作 |
| 委員   | 住田 英次 |



この広報誌は、資源保護と環境に配慮して大豆油インキ、再生紙で作成しています。